

評価細目の第三者評価結果

（障害者・児福祉サービス分野）

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	「障害福祉理念」（使命、展望、価値観）と、「障害福祉に関する価値観」（利用者の自由な行動の尊重、安全な住環境の整備、おいしい食事の提供、利用者の好みや季節に応じた衣服の着用支援、利用者の自己決定や個性の尊重、個別性を尊重したサービスの提供、生活の質を高めるための社会資源の活用等）を明示している。ミーティング（毎日夕刻に行っている）や職員研修においてこれらに対する周知を図っている。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	安定した事業所運営を持続可能なものにするため、事業所運営に影響を及ぼす可能性のある環境的要因や事業所の現状等を把握する取り組みを行っている。新型コロナウイルスの感染予防と蔓延防止のための取り組みが長期化する中で事業所運営の影響を軽減させる方策の検討を行っている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	併設する就労継続支援B型の事業所と一体的な経営課題の抽出、並びに課題解決に向けた取り組みを行っている。経理、総務、就労支援、人事、サービス管理責任者、生産性、食事提供、営業、苦情相談、搬送、生活支援のそれぞれにおける課題を設定すると共に、それらの課題を解決するための取り組みを行っている。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	「仕事に関する方針」（ニーズを創造して提案する、優先順位を明確にする、見える化を図る、見直しと改善を図る、問題を先送りせず迅速に改善を図る、効率を高める工夫を行う、コストや無駄を削減する、コストと成果のバランスをとる等）を明示すると共に、「長期事業構想書」（定員や事業所の拠点数増加、知的障害者以外の利用者の受入れ、多様な働き方の実践、組織力の向上等）を図る長期的な取り組みを策定している。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	「長期事業構想書」に基づき、年度ごとの事業計画（職員に関する方針、職員教育に関する方針、リーダーに関する方針、仕事に対する考え方に関する方針、利用者の予算に関する方針、新型コロナウイルスの感染防止に関する方針）を策定している。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	職員に関する方針においては、責任の空白をつくらない、業務の標準化を図る、適切な行動や言動に努める等の取り組みを行っている。職員教育に関する方針においては、失敗を通じて成長を図る、答えを自分の力で考える機会を設ける、社外研修の機会を確保する等の取り組みを行っている。リーダーに関する方針においては、課題を見つけゴールを決める、ゴールする方法を決める、職員の成長を図る、個々を尊重する、個人的な感情に左右されない、現場で解決できない問題を解決する等の取り組みを行っている。仕事に対する考え方に関する方針においては、結論を導き出す、具体化する、比較する、原因を究明する等の取り組みを行っている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b	利用者の状態に応じて事業計画（方針）や取り組みの周知を図っているが、利用者が事業計画の内容や意義、必要性等を理解する支援については課題を残している。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	利用者一人ひとりの健康状態や精神状態に応じたサービス提供に努めている。食事の内容や形態に関する検討を職員間で日常的に行っている。ミーティングにおいて毎日サービス提供上の課題や問題点の検討を行っている。また、その改善を図る取り組みを行っている。問題が生じた場合には直ちに改善策の検討を行い、迅速に改善する取り組みを行っている。利用者に対する個別の面接を行い、希望や相談、苦情等を把握すると共に、それらに対する迅速な対応を行っている。利用者同士の関係性にも配慮する取り組みを行っている。
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	問題点の把握や洗い出しを職員が連携して行うと共に、それらの問題を先送りすることなく迅速に解消する取り組みを行っているが、取り組みの計画的な実行や取り組みの進捗の把握、取り組みに対する評価等、PDCAサイクルの構築にも期待したい。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-（1） 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-（1）-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	管理者は「障害福祉理念」、「障害者福祉に関する価値観」、「業務に関する方針」（経理、総務、就労支援、人事、サービス管理責任者、生産性、食事提供、営業、苦情相談、搬送、生活支援のそれぞれにおける課題を明確にしている。）、「仕事に関する方針」、「長期事業構想書」等の策定を通じて自らの役割と責任を明確にしている。ミーティングにおいてこれらに関する周知を図っている。また、必要に応じて個別に周知する取り組みを行っている。
II-1-（1）-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	年間を通じて計画的に実施している職員研修において、障害者総合支援法、個人情報保護法、障害者虐待防止法、障害者差別解消法の基本的な理解を図る取り組みを行っている。
II-1-（2） 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-（2）-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	管理者は、職員に対する意見聴取や提案等を行うと共に、職員からの求めに応じて助言を行っている。また、必要に応じて職員の主観的な考え方を客観的なものに修正する取り組みを行っている。食事の提供について、土曜日と日曜日は利用者が食べたいものを食べる（利用者が自分で購入することを支援し、それが困難な方には職員が必要な支援を行っている。）支援を行っているが、これは職員が主導する取り組みを尊重し、管理者が必要な対応を行っている。
II-1-（2）-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b	管理者のリーダーシップのもとに、「仕事に関する方針」（ビジョン）や「長期事業構想書」（長期目標）に基づき年度ごとの事業計画（職員に関する方針、職員教育に関する方針、リーダーに関する方針、仕事に対する考え方に関する方針、利用者の予算に関する方針、新型コロナウイルスの感染防止に関する方針）を策定している。取り組みの実効性を高める取り組みや進捗の把握、取り組みに対する評価、必要に応じた計画の修正等、PDCAサイクルの構築を今後の課題としている。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-（1） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-（1）-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	サービスについて一定の質を担保するために安定的に職員を確保する取り組みを行っている。職員の個別の事情に合わせ、勤務日や勤務時間を選択できるようにする取り組みを行っている。「資質向上のための計画」に基づき計画的に職員の育成を図る取り組みを行っている。「資質向上のための計画」では研修テーマと共に目標を明確にしている。
II-2-（1）-② 総合的な人事管理が行われている。	b	全職員の内、正職員が25%、パート従業員の職員が75%となっているが、勤務日や勤務時間、勤務時間帯等、職員の希望を尊重した上で勤務形態を決めている。今後は、勤務形態ごとの評価やサービスの質を軸としたチームづくり等を行っていく計画である。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	職員の個別の事情に合わせ、勤務日や勤務時間を選択できるようにする取り組みを行っている。また、働きやすい環境作りを行う上で職員の意見周知や合議的な検討も行っている。これらの取り組みの結果、直近の1年間において退職した職員はならず一定の成果を上げている。職員の自己評価においても、一人ひとりの希望や意見を尊重していることや、働きやすい環境整備を行っていることに対する一定の評価を得ている。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	b	「教育に関する方針」（自発的な取り組みを段階的に目指す、失敗を通じて学ぶ、仕事を教えるだけではなく育てることも考えた支援を行う、質問を投げかけ考える機会をつくる、テストを実施する、社外研修を受講する機会を設ける等）を策定している。「資質向上のための計画」に基づき計画的な研修を実施している。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	一般の職員については、「教育に関する方針」に基づく「資質向上のための計画」を策定し、計画的に育成する取り組みを行っている。リーダーの職員（2名）については、「リーダーに関する方針」（課題を見つけゴールを決める、ゴールする方法を決める、職員の成長を図る、職員一人ひとりを尊重する、権威にならない、リーダーの自己開示を図る、個人的な感情に左右されない、現場で解決できない問題を解決する等）に基づき、リーダーとしての素養を習得する取り組みを行っている。職員は研修終了後に、研修内容、遵守事項、研修に対する感想等を報告している。当該報告を通じて研修を受講したことへの確認や評価を行っている。
II-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	「資質向上のための計画」（接遇とマナー、コミュニケーション力、支援技術、問題解決力、障害特性、個別支援計画、感染症、個人情報保護法、障害者虐待防止法、障害者差別解消法、障害者災害時支援啓発等）に基づき計画的に研修を実施している。希望者は近隣の社会福祉法人が実施する研修（自閉症に対する理解を深めコミュニケーション技術を習得する研修）に参加している。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c	実習生の受入れを通じてどのような意義を見出すのか、職員にとってのメリット、受入れ内容や方法等については今後検討する計画である。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	事業所運営の健全性と透明性を高めるため1年間の経営成績（損益計算書）と財政状態（貸借対照表）の開示を行っている。また、運営方針や事業計画、現況等を職員に周知する取り組みを行っている。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	財務諸表（損益計算書と貸借対照表）の開示や、運営方針、事業計画、事業所の現況等を周知する取り組みを行っているが、適正な経営・運営のための取り組みについては課題を残している。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	利用者が地域の社会資源（スーパーマーケット、図書館、病院、診療所、理髪店、美容室等）を活用するために必要な支援を行っている。自分で外出することができる利用者には、利用者の意思を尊重した支援を行っている。外出に際して支援が必要な利用者（26.1%）に対しては、職員が同行する支援を行っている。また、利用者と職員と一緒に近隣を清掃する活動を行っており、当該活動を通じて地域との交流を図っている。
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	将来的には、ボランティアの活用を視野に入れているが、現在は受け入れ（受け入れる体制の整備を含む）を行っていない。明確ではないが、受け入れることの基本的な考え方は有している。
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	利用者を担当する相談支援専門員（特定相談支援事業所）との連携（情報提供や情報共有、適切な対応方法の検討等）を強化している。また、利用者のかかりつけ医、基幹相談支援センター、地域の指定事業所（自立支援給付の対象事業所）等と利用者支援に必要な連携を図っている。
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	c	
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	家族からの求めに応じて、円滑にコミュニケーションを図るための助言を行っている。地域住民に車両を駐車するスペースの提供を行っている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-（1） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-（1）-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	必要に応じて利用者との個別面談を行い、要望や意思等を把握する取り組みを行っている。ミーティングにおいて、利用者の健康状態や精神状態、要望、性格等に対する共通認識を図ると共に、適切な接し方や対応方法に関する検討を合議的に行っている。新型コロナウイルスの感染防止対策の影響により利用者のストレスが増加する傾向にあるため、利用者の表情や行動の把握と情報共有の強化を図っている。
Ⅲ-1-（1）-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	居室に入室する際は、利用者の同意を得た上で入室する取り組みを行っている。利用者は法人が運営する就労継続支援B型のサービス提供を受けているが、同サービスにおける作業への参加は利用者の意思を尊重している。参加しない場合や医療機関を受診する場合等は、事業所（共同生活援助）の職員が必要な支援を行っている。
Ⅲ-1-（2） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-（2）-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	パンフレットやホームページを通じて事業所の特徴や1日の流れ、写真（建物ごとの外観、玄関、廊下、食堂、浴室、喫煙所、物干し場等）、利用開始までの流れ、建物ごと（3棟ある）の間取り等を紹介している。希望に基づき2週間から3週間程度のサービス利用体験を実施している。利用体験に際し、利用希望者と利用者との関係性に配慮する取り組みを行っている。
Ⅲ-1-（2）-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	サービス提供の開始にあたり、利用契約（目的、共同生活援助の内容、個別支援計画の作成、利用料金、事業者の姿勢と義務、守秘義務、損害賠償、契約の終了、苦情解決、身元引受人等）やその運用に関する了解事項等の説明を行い、それぞれ同意を得る取り組みを行っている。また、重要事項（サービスの目的、運営方針、施設と設備の概要、職員配置と勤務体系、訓練等給付対象サービスの内容と対象外サービス、利用料金、記録と情報の管理、緊急時の対応、要望や苦情の対応窓口、協力医療機関、非常災害対応等）に関する説明を行い、その同意を得る取り組みを行っている。
Ⅲ-1-（2）-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	契約の終了にあたり、相談支援相談員と連携した対応を行っている。また、利用者の希望により医療機関や介護老人福祉施設、他の共同生活援助事業所、その他のサービスを提供する事業所の紹介を行う体制（円滑なサービス移行のための体制）を構築している。
Ⅲ-1-（3） 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-（3）-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	定期的に利用者の希望や要望等を把握する取り組みを行っている。利用者同士の関係により、必要に応じて居室の移動や食堂の座席の変更等を行っている。利用者からの相談には2名の職員で対応する取り組みを行っている。また、利用開始時や個別支援計画の見直しを行う際、利用者の要望を把握する取り組みを行っている。

Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	「お客様相談係」と「苦情解決責任者」を配置している。「お客様相談係」が苦情を受け付け、苦情対応と再発防止の取り組みを行うと共に、一連の経緯を全ての職員に周知する仕組みを構築している。利用者ごとの「支援記録」に苦情の申し立てから対応までの経緯を記録し、職員間で共有する取り組みを行っている。
Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	他の利用者に知られることなく相談や意見を述べやすくするため、必要に応じて相談室を確保する対応を行っている。また、利用者が相談や意見を訴えることを憚る場合があるため、利用者の表情や仕草等から予見して、職員から利用者に声をかけるアウトリーチの取り組みを行っている。
Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	利用者からの相談や意見の訴えがあった場合は、「支援記録」やミーティングにおいて職員の共通認識を図っている。また、それらへの対応が遅れ利用者を不安定にさせることがないよう、職員が連携（必要に応じて対応方法を合議的に検討している）を図り迅速に対応する取り組みを行っている。
Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	利用者の体調急変時に迅速な対応を行うため、かかりつけ医や緊急連絡先を把握している。事故や災害の発生に備え、損害賠償保険に加入している。転倒するリスクのある利用者の居室を1階（階段を使わずに移動できる）に移動する対応を行っている。
Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	新型コロナウイルスの感染を徹底して防止するため、スタンダードプリコーション、手指消毒の励行を働きかける取り組みの強化を図っている。利用者が新型コロナウイルスに感染した場合に他の利用者と隔離して生活（療養）できる建物（サテライト型）を確保している。利用者に対するPCR検査を定期的の実施している。
Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	災害の発生に備え、防災設備（スプリンクラー、火災報知器、緊急通報装置、消火器等）の設置を行うと共に、食糧、飲料水、携帯ラジオ、ロープ、懐中電灯等を常備している。防災計画に基づき定期的（年2回）な防災訓練や避難訓練を実施している。

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	提供する共同生活援助の質を担保するため、業務手順や業務内容を定めた手順書を整備している。サービス提供方法を所定の場所に掲示している。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	業務手順や業務内容は見直しの検討を行うと共に、必要に応じて修正や変更を行っている。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	ICFに基づきサービス提供開始前の利用者の生活状況、習慣、好きなことと嫌いなこと、身体機能の状態、精神状態、障害の状態、家族との関係等を把握する取り組みを行っている。これらのアセスメント情報に加え、これからの希望や目標に基づき利用者一人ひとりの個別支援計画を策定している。
Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	個別支援計画の目標は、短期目標と長期目標のそれぞれを設定している。半年ごとにサービス管理責任者がその評価と見直しを行っている。また、利用者の身体状況や精神状態の変化に合わせ、必要に応じた見直しやその検討を行っている。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	毎日の利用者の様子やサービス提供結果等を記録する「支援記録」、6か月ごとに行うモニタリング結果を記録する「モニタリングシート」は、サービス管理責任者、世話人、生活支援員等の関係する職員で共有する取り組みを行っている。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	アセスメントシート、個別支援計画、「支援記録」、「モニタリングシート」は所定の場所に保管すると共に、サービス管理責任者が管理を行っている。これらの記録等については順次、データ管理へ移行する取り組みを行っている。

A 個別評価基準

A-1 利用者の尊重と権利擁護

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 自己決定の尊重		
A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a	個別支援計画の作成に際し、利用者との話し合いを行っている。購入したい物品がある場合の手順を利用者に周知すると共に、購入する場合は職員が必要な支援を行っている。また、多くの利用者が就労継続支援B型のサービス提供を受けているが、作業への参加は利用者の意思を尊重した対応を行っている。作業に参加しない場合は、職員が連携して必要な対応を行っている。
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a	基本的に起床時刻や食事を提供する時刻を定めているが、利用者の生活リズムを尊重している。外出は基本的に利用者の意思により自由にできる仕組みになっている（門限は定めている）が、利用者の状態に応じて必要な支援を行っている。利用者が携帯電話の所有を希望する場合は、所有することを支援している。利用料金に関して生じた問題に対しては問題解決のために必要な支援を行っている。利用者が選挙権を行使するために必要な支援を行っている。

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本		
A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a	利用者自身による意思決定や判断、利用者の希望を尊重した生活支援を行っている。生活支援においては、利用者が自分でできることは利用者自身にやらせよう支援を行っているが、利用者の気持ちやペース（急がせずに時間をかけて見守る）を尊重した対応を行っている。また、利用者自身でできないことや、できるのに意欲が低下している場合等に限定して職員が支援する取り組みを行っている。
A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a	生活支援においては、利用者の状態に応じて言語的コミュニケーションと非言語的コミュニケーションを組み合わせている。共同生活援助と就労継続支援B型の職員が連携して利用者の心身の状況を把握すると共に、利用者の様子が気になる場合は職員から利用者に声をかける取り組みを行っている。
A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a	相談内容等により、利用者が相談者（管理者、サービス管理責任者、世話人、生活支援員等）を選択できる対応を行っている。相談内容により、職員が対応方法等の検討を合議的に行っている。利用者とのコミュニケーションにおいて、利用者の訴えることを否定せず受容する取り組みを行っている。

<p>A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>個別支援計画では日常生活動作、共同生活、コミュニケーション、健康管理、その他の支援についてそれぞれ支援目標を定めている。また、支援目標の達成に向けて利用者自身の力で取り組むこと、職員が支援する内容、支援期間を具体化している。基本的には全ての利用者が日中活動として法人が運営する就労継続支援B型の作業に携わっている。</p>
<p>A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>利用者の状態に応じて、歯の磨き方、適切な着衣、身の回りの整頓の仕方を支援している。また、交通ルールを理解することへの支援や、金銭管理を行えるようにする支援等を行っている。利用者の希望を尊重（外出や買い物、作業への参加、携帯電話の所有等）しているが、利用者の判断能力の状態や希望する内容に応じて職員が支援する取り組みを行っている。</p>
<p>A-2-(2) 日常的な生活支援</p>		
<p>A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>洗濯や清掃等の日常生活上の作業においては利用者自身による取り組みを支援（職員と一緒にしたり、見守る支援）すると共に、利用者の状態に応じて必要な支援を個別に行っている。これらの支援は個別支援計画に位置づけた上で行っている。</p>
<p>A-2-(3) 生活環境</p>		
<p>A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。</p>	<p>a</p>	<p>居室は全て個室になっている。エアコンの温度は集中管理を行っているが、利用者の状態や希望、居室の位置等に応じて居室ごとに変えている。利用者が携帯電話で通信することに配慮して、Wifiを設置している。利用者の希望に基づき外出できるようになっているが、利用者の安全確保のため門限を定めている。移動の安全と利用者の負担を軽減するため、就労継続支援B型の作業場までバスによる送迎を行っている。</p>
<p>A-2-(4) 機能訓練・生活訓練</p>		
<p>A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>利用者のADL（日常生活動作）とIADL（手段的日常生活動作）の状況に応じた機能訓練や生活訓練を行っている。機能訓練や生活訓練は、利用者の判断能力への配慮を行った上で利用者の希望に基づき行っている。また、これらの訓練内容は個別支援計画に位置づけている。</p>
<p>A-2-(5) 健康管理・医療的な支援</p>		
<p>A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>定期的に検温や血圧測定を行うと共に、利用者の様子（顔色や表情、食事量等）を観察する取り組みを行っている。体調に変化が認められる場合は、病院や診療所の受診支援を行っている。利用者の体調が急変した場合に備え、協力医療機関を確保している。</p>
<p>A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。</p>	<p>a</p>	<p>家族や医療機関等との連携を図り、必要な服薬支援や点眼支援を行っている。また、受診の際に医師や看護師からの説明を職員が利用者と一緒に受ける対応を必要に応じて行っている。医療的な指導（体重管理やカロリーの摂取管理、塩分の摂取管理等）を受けている利用者には必要な対応を行っている。</p>
<p>A-2-(6) 社会参加、学習支援</p>		
<p>A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>将来的に一般就労を希望する利用者に対して必要な学習支援を行っている。社会参加や学習を希望する利用者は限定的になっている。現在、利用者の多くは就労継続支援B型のサービス提供を受けているが、就労継続支援A型や就労移行支援のサービス提供を受けている利用者はいない。</p>

A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b	一人暮らしをすることを希望する利用者に対しては、障害者総合支援法の給付（自立支援給付）に関する説明を行うと共に、一人暮らしをするために必要な支援（訓練）を行っている。
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a	利用者の状態に応じて家族との連携を図っている。定期的に面談や電話での情報交換を行っている家族もある。体調に変化が認められる場合は、速やかに家族に連絡している。家族からの相談に対しては助言を行う等必要な対応を行っている。利用者と家族の利益が相反する場合は、必要な対応を行っている。
A-3 発達支援		
A-3-(1) 発達支援		
A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	c	20歳未満の利用者の受入れを行っていない。23名の利用者の内、20～30歳未満の利用者が1名、35～40歳未満の利用者が3名、40～45歳未満の利用者が2名、45～50歳未満の利用者が5名、50～55歳未満の利用者が2名、55～60歳未満の利用者が5名、60～65歳未満の利用者が3名、65歳以上の利用者が2名となっている。
A-4-(1) 就労支援		
A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a	就労継続支援B型においては、利用者の状態や気持ち、意欲等に基づき、作業に関わる支援を行っている。作業に対する利用者の状態に応じて、1段階上の作業にチャレンジすることを支援する取り組みを行っている。また、利用者の達成感や意欲、自信等を醸成する支援を行っている。
A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a	就労継続支援B型においては、作業する機会の安定的な確保や、利用者に適した作業の確保等のため、3社から作業を受注（段ボールの組み立て、柔軟剤の箱詰め等）している。作業においては利用者の状態や意欲等に配慮し、過度な負担がかからないようにする支援を行っている。
A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a	一般就労を希望する利用者に対して、ハローワークでの求職活動（求人検索）を支援する取り組みを行っている。現状では、一般就労を希望する利用者は非常に少ない。